

温室効果ガス削減計画

1 事業の概要

(1) 事業所の名称

カイハラ産業株式会社 吉舎工場

(2) 事業所の所在地

広島県 三次市 吉舎町 矢井 428-1

(3) 業種

1121 綿・スフ織物業

(4) 事業所位置図
別紙のとおり

2 計画の期間

本計画の期間は、平成21年度を基準年度とし、平成26年度から平成30年度までの5年間とする。

3 計画の基本的な方向

1、基本的な考え方

当社は、地球温暖化防止を事業活動の一部ととらえ環境についても、社会に貢献しなければと考えております。

2、方針

- ① 新規設備、設備更新する時は、省エネ機器を使用し、効率的な運用を行う
- ② リサイクルを推進する
- ③ 省エネ委員会により社員の省エネ意識の向上を図る

4 温室効果ガスの排出状況（二酸化炭素換算）

【エネルギー起源二酸化炭素】

温室効果ガスの種類	温室効果ガス排出量 (t-CO ₂)		
	平成2年度	基準年度	直近年度
		平成21年度	平成25年度
二酸化炭素	10,645	21,502	25,962

【非エネルギー起源二酸化炭素】

温室効果ガスの種類	温室効果ガス排出量 (t-CO ₂)		
	平成2年度	基準年度	直近年度
		平成21年度	平成25年度
二酸化炭素		75.0	100.70

【その他温室効果ガス】

温室効果ガスの種類	温室効果ガス排出量 (t-CO ₂)		
	平成2年度	基準年度	直近年度
		平成21年度	平成25年度
メタン		41.3	39.7
一酸化二窒素		1.5	1.2
HFC PFC SF6			

5 温室効果ガスの総排出量に関する数量的な目標

《排出量を削減目標とする場合》

単位：排出量 (t-CO₂)，削減率 (%)

温室効果ガスの種類	基準年度 (平成21年度)		削減目標		目標年度 (平成30年度)
	排出量 (a)	削減率 (b)	削減量 (c)	排出見込量 (d)	
エネルギー起源CO ₂	21,502.0	3.0	702.0	20,800	
非エネルギー起源CO ₂	75.0	3.0	2.0	73	
メタン	41.3	2.0	0.8	40	
一酸化二窒素	1.5	3.0	0.1	1	
フロン類				0	
温室効果ガス 実排出量総計	21,619.9	3.3	704.9	20,915	
温室効果ガス みなし排出量		-		20,915	
目標設定の考え方	エネルギー起源CO ₂ は排出量年0.6%の削減率 その他は排出量年0.5%の削減率				

※ 削減率(b) = (c)/(a) × 100 削減量(c) = (a) - (d)

《原単位を削減目標とする場合》

原単位算定に用いた指標：

生産量()

単位：排出量(t-CO₂)，原単位数(kg等)，削減率 (%)

温室効果ガスの種類	基準年度 (平成 年度)			原単位 削減目標	基準年度 (平成 年度)		
	排出量 (a)	原単位 数値 (b)	原単位 (c)	削減率 (d)	排出 見込量 (e)	原単位 見込数値 (f)	原単位 見込 (g)
エネルギー起源CO ₂							
非エネルギー起源CO ₂							
メタン							
一酸化二窒素							
フロン類							
総排出量							
エネルギー消費原単位 (原油換算 k l)							
目標設定の考え方							

※ 削減率(d) = {(c) - (g)} / (c) × 100 原単位(c) = (a) / (b) 原単位見込(g) = (e) / (f)

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置項目及び目標並びに具体的な取組み等

○ 温室効果ガスの排出抑制に向けた取組み

	項 目	数値目標	具体的な取組み
1	燃料使用量の削減	エネルギー起源CO2 10%削減	使用燃料の変更 (LPG → LNG) 貫流ボイラーへ更新
2	電気使用量の削減	電気の使用量を2.0%削減	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネ機器の使用を推進する ・高効率照明器具への更新 ・冷暖房温度の適正管理
3			
4			

※ 原単位で作成する場合は、数値目標欄の記載例中、「使用量」を「原単位」に適宜読み替えること

○ 温室効果ガスみなし排出量の抑制に関する取組み（環境価値の活用等）

	種 類	合計量
1		
2		
3		

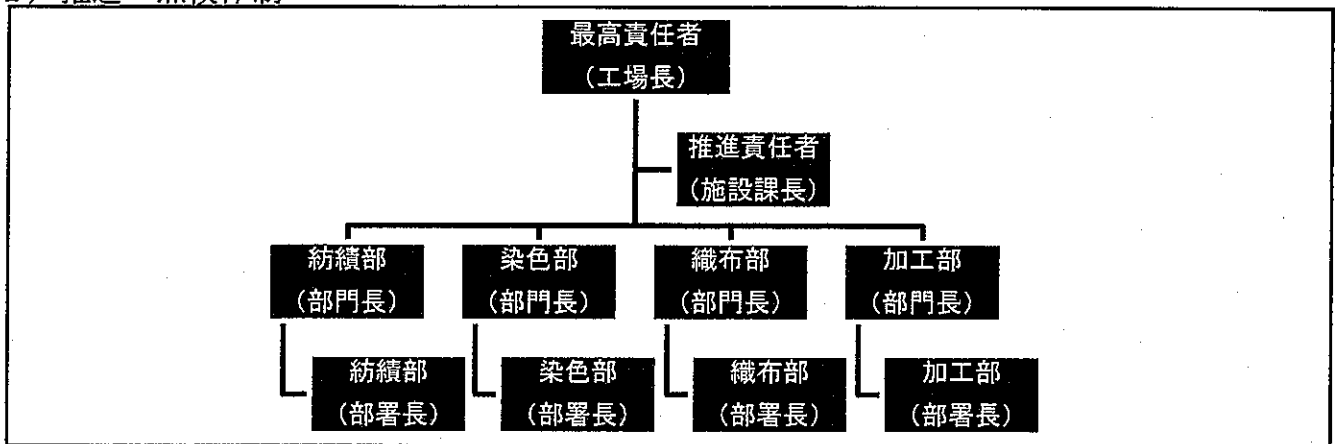
○ その他の取組み

	項 目	数値目標	具体的な取組み
1	廃棄物排出量の削減		・分別収集及び資源化の徹底
2			
3			

※ 環境に配慮した実践的な取組みなどをされていれば記入してください。

7 温室効果ガス削減計画の推進並びに実施状況の点検及び評価に関する方法等

(1) 推進・点検体制



(2) 実施状況の点検・評価

月1回開催している省エネ検討会で取組み状況の把握、点検、問題点の検討を行う

(3) 計画書等の公表

事務所に備え付け来客者などにいつでも閲覧できるように設置する